

今後の取り組みについて

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画（R 2 年度）

	R 2 年度 事業計画	取組目標、今後の方針、課題 等
1. 防犯啓発活動の推進	①●広報誌の活用 ・地域安全ニュースまちかどの毎月発行 ・広報りっとう等各種広報誌への防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムの登録案内記事の掲載 ・毎年 10 月の「全国地域安全運動期間」にあわせた記事の掲載 ・栗東市防犯デー（毎月 20 日）にあわせた記事の掲載 ●防災・防犯情報配信システムの活用 ・各種会合等における防災・防犯情報配信システムの周知および登録案内の実施 ・防災・防犯情報配信システムの配信内容の充実 ・栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信 ●市ホームページ、SNS（フェイスブック）の活用 ・防犯関連記事の掲載 ・防災・防犯情報配信システムとあわせた記事の掲載	・地域安全ニュースまちかどを毎月継続発行する ・多発傾向にある「振り込め詐欺」等の特殊詐欺被害防止啓発を図るため積極的な広報に努める ・栗東市防犯デーに合わせたメール配信を継続実施する ・情報が各個人にも行き渡るようにするためにも、各種広報誌や各種会合等あらゆる機会を利用して登録案内を積極的に行う ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注警報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・様々なツールを用いて、防犯に関する情報を提供する
	②●防犯資料（ポスター、チラシ等）の活用 ・自治会等各種団体を通じた防犯資料の配布・回覧・掲示 ・各種会合等における防犯資料の配布	・防犯資料を活用し、一人でも多くの方の目に留まり、防犯意識が向上するよう努める ・各種団体と連携し、防犯資料の配布等、効果的な啓発活動に努める
	③●「4つのかける（気にかかる、鍵にかかる、声をかける、呼びかける）運動」の推進 ・ポスターの配布・掲示 ・各種広報誌への記事の掲載 ・自転車の鍵かけ啓発の実施	・積極的な広報・啓発活動による、「4つのかける運動」を推進し、日常の習慣として定着するよう広く推進する ・犯罪認知件数の大半を占める自転車盗の防止啓発を継続実施することにより、総数の減少に努める

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画（Ｒ２年度）

	Ｒ２年度 事業計画	取組目標、今後の方針、課題 等
2. 重点的な防犯指導の推進	①●子どもや女性、高齢者、障がい者等への重点的な犯罪被害防止啓発の実施 ・ 出前講座の実施 ・ 老人クラブ等との連携 ・ 老人クラブ等の総会時等における啓発の実施 ・ 地域会合等への積極的な参加、啓発の実施 ・ 女性の犯罪被害防止啓発の実施 ・ 子どもの犯罪被害防止啓発の実施	・ 犯罪被害者となりやすい子どもや女性、高齢者、障がい者等を対象とした研修会や各種会合における出前講座等を実施し、犯罪被害の未然防止に努める ・ 年金支給月にあわせた振り込め詐欺等防止啓発活動を実施する ・ 関係課、関係機関との連携による啓発活動等を実施する
	②●商業施設等における自転車盗防止の強化 ・ 商業施設等における鍵かけの啓発活動 ・ 施設管理者と連携した防犯設備点検等の実施 ・ 交通安全運動と連携した防犯啓発の実施	・ 自転車盗の多い商業施設等での自転車盗防止啓発、防犯登録設備点検等を実施し、犯罪認知件数の抑止に努める
	③●自主防犯活動の促進 ・ 各種研修会等の実施、案内 ・ 防犯カメラの設置促進	・ 研修会等を開催、また県等が主催する研修会等の参加案内を行い、自主防犯活動の促進に努める ・ 犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの設置促進を行う
3. 自主防犯活動団体の設立と既存団体の活性化	①●自主防犯活動団体の活動支援 ・ 自主防犯活動団体の設立推進 ・ 自主防犯活動団体運営補助金の周知および同補助金による支援 ・ 青色回転灯パトロールの推進 ・ 防犯モデル地区の選定	・ 新規自主防犯団体の設立や既存団体の人員増を促進、団体の活動が効果的に推進されるよう支援を行う ・ 防犯モデル地区の選定、また他の地域への積極的な防犯活動推進を支援する ・ 青パトによるパトロールを継続実施する
	②●既存自主防犯活動団体の活性化 ・ 各種研修会等の実施、案内 ・ 各種防犯関連事業への参画依頼 ・ 防犯関連情報、資料等の提供	・ 既存の自主防犯団体がさらに効果的に活動されるよう、研修会等を開催、また県等が主催する研修会、意見交換会等の参加案内を行い、自主防犯活動の活性化に努める
	③●栗東市防犯デー（毎月 20 日）にあわせた活動の強化 ・ 自主防犯活動団体等と連携した活動の実施 ・ 青色回転灯パトロールの推進 ・ 栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の提供	・ 各種関係団体と連携し、栗東市防犯デーの取組を周知する ・ 各種関係団体の自主的な活動に対する積極的な指導・支援活動を推進する ・ 継続した活動の実施

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画（Ｒ２年度）

	Ｒ２年度 事業計画	取組目標、今後の方針、課題 等
4. 発生事犯に即応した防止対策の検討	●発生事犯の周知・広報 ・適時適切な情報の収集および提供 ・各種防犯関連の会議等への参加・出席 ・防災・防犯情報配信システム、市ホームページ等を使用した発生事犯の周知・広報 ・多発する振り込め詐欺等特殊詐欺防止の啓発・広報活動の強化 ●再発防止への対応 ・関係機関・団体との連携 ・青色回転灯パトロールの強化 ・発生地点付近自治会等への周知、のぼり旗の掲出等の実施	・各種会議、研修会等に参加し積極的な情報収集及び提供を行う ・再発防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発注警報および該当犯罪に対する防犯対策の配信を継続実施する ・多発する振り込め詐欺等、特殊詐欺に対する啓発・広報活動を実施する ・犯罪発生箇所、事案に重点をおいた広報、啓発活動を実施する